

三田市公告第 号

入札公告

下記の工事について制限付一般競争入札を実施するので、三田市契約事務規則（平成１７年三田市規則第７号）第７条の規定により公告する。

令和８年８月２７日

三田市長 田 村 克 也

工 事 番 号	教第５号
工 事 名	三田小学校大規模改修工事（Ⅰ期）
工 事 場 所	三田市 屋敷町 地内
工 事 内 容	大規模改修工事 一式 管理教室棟 RC造 ４階建て 延べ面積2,253㎡
工 期	本契約日から 令和10年3月3日（金）まで
予 定 価 格	事 後 公 表
最 低 制 限 価 格	設定する
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10（三田市内に本社本店を有する単独企業は100分の3）以上とする
契約不適合保証金	契約金額の100分の10（三田市内に本社本店を有する単独企業は100分の3）以上とする
入 札 保 証 金	免 除
前 払 金	あり（ただし、契約金額の100分の40以内）
中 間 前 払 金	あり（ただし、契約金額の100分の20以内）
部 分 払	あり
週 休 二 日 制	対象工事(通期の週休２日促進工事)
工事費積算内訳書	必要
入 札 方 式	電子入札システム
入札・契約担当課	契約検査課
	三田市三輪２丁目１番１号
	電話番号 ０７９－５５９－５０１９ F A X ０７９－５５９－６８７７

入札参加資格要件	
応 募 形 態	単独企業または経常建設共同企業体
必 要 な 建 設 業 の 許 可	特 定 建築工事業 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による 建築工事 に係る特定建設業の許可を有すること
経 営 事 項 審 査 結 果	建設業法に規定する 建築一式工事 に係る経営事項審査を受けていること。 （有効期限が契約締結予定日までであること） 総合評点 市内業者 930点以上 市内業者以外の県内業者 1,030点以上（JVは代表者の総評点）
事 業 所 の 所 在 地	公告日において、兵庫県内に本社、本店を有する者、若しくは兵庫県内に支店、営業所等を有する者で同支店営業所等において契約締結の権限を有する代理人を置いている者若しくは三田市経常建設共同企業体（建築）で登録されている構成員である者あること。 三田市経常建設共同企業体として、三田市の入札参加資格登録がされていない場合であっても、所定の審査手続き後、要件を満たした場合、本入札へ参加することができる。 詳細については公告別紙参照のこと。
施 工 実 績 に 関 す る 条 件	下記の条件をすべて満たしている「1件の工事实績」があること 平成28年4月以降に国、地方公共団体又はこれに準ずる機関（公団、公社事業団等）が発注した工事であること。 請負金額が1億円以上であること 建築一式工事（工事が完成し、引渡しが完了したものであること） 元請としての実績であること 単独企業の場合は共同企業体の構成員としての実績も含み、出資比率が20%以上の場合のものに限る。ただし、事業共同組合構成員の実績は認められない。共同企業体の場合は代表者単独の実績または共同企業体の代表者としての実績とする。
配 置 予 定 技 術 者 に 関 す る 条 件	建設業法第26条の規定による 建築工事 に係る主任技術者（下請金額の総額が8,000万円以上となる場合又は工事施工中に下請金額の総額が8,000万円以上となるおそれがある場合は監理技術者）の資格を有する者を配置できること。 ・請負代金が9,000万円以上となる場合は、主任技術者又は監理技術者は専任配置とすること。
設 計 業 務 等 の 受 託 者 等	本工事に係る設計業務等の受託者は次に掲げる者とする。 （株）鷺尾建築設計事務所 上記の業者または次に掲げるものに該当する者は参加できない ①当該受託者の発行済株式数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている当該建設業者 ②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている当該建設業者

入札日程		
手 続 き 等	期間・期日	方法・場所
入札参加申し込み	公告日 令和8年9月8日（火）午後3時から 午後3時まで	電子入札システム
設計図書 配布・閲覧	公告日 令和8年10月6日（火）午後3時から 午後3時まで	兵庫県電子入札共同運営システム
入札参加資格結果通知	令和8年9月11日（金）午後5時から 午後5時まで	電子入札システム
質問の受付	入札参加資格結果通知受領後 令和8年9月25日（金）午後3時から 午後3時まで	ファクシミリ （任意様式）
回 答	令和8年9月29日（火）午後5時から 午後5時まで	兵庫県電子入札共同運営システム
入 札 日	令和8年10月5日（月）午前9時から 令和8年10月6日（火）午後3時まで	電子入札システム
開 札 日	令和8年10月7日（水）午前9時15分	電子入札システム
仮契約予定日	令和8年10月14日（水）	入札・契約担当課
参加資格がない旨の通知に対する理由の説明要求	令和8年9月25日（金）午後3時から 午後3時まで	電子入札システム
説明要求への回答	すみやかに回答する	電子入札システム
そ の 他	・制限付一般競争入札公告共通事項を熟読のうえ、参加申込及び入札すること。 ・入札時に提出を求める工事費積算内訳書は市の指定する様式を使用し、三田市電子入札しおりに記載の方法により作成、提出すること。 ・工事費積算内訳書に会社名がない場合等、その入札を無効とするので留意すること。また、ファイル名に入札参加者名を追加すること。 ・入札参加申込書の配置予定技術者の届出は、3名まで可能とする。 （JVの場合は代表者の要件。構成員は建設業法の規定による建築一式工事の監理技術者又は主任技術者を専任で配置できること） ・落札者は、入札参加申込書に記載した配置予定技術者のなかから1名を当該工事現場に配置すること。 ・必要な建設業の許可、技術者の資格及び専任の有無に関する資格要件については、建設業法の規定に基づき審査を行う。よって、参加者各々が入札金額及び下請金額の総額等により適正に判断すること。 ※「営業所技術者・特定営業所技術者」は専任を要する工事現場の主任技術者又は監理技術者に配置することができないので注意すること。 【契約の締結にかかる議会の議決について】 ・本契約日は、令和8年12月下旬（議会の議決があった日）を予定している。 ・当該契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、市議会の議決案件であるため、落札後、市が作成した建設工事請負契約書により仮契約を締結する。この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定による議会の議決があったとき、地方自治法第234条第5項に規定する本契約書となる。 ・落札決定後、契約までの間に落札者が、入札参加の資格制限又は市から指名停止を受けた場合、仮契約を締結せず、仮契約を締結しているときは解除する。この場合、市は一切の損害賠償等の責は負わない。 ・施工条件等の詳細については、特記仕様書等の記載のとおりとする。 ・本案件の設計図書等をダウンロードするためにはパスワードが必要となるため、設計図書ダウンロード用パスワード交付申請書を入札・契約担当課に申請すること。 ・建設工事の入札における最低制限価格算定基準は下記のとおり。 直接工事費相当 × 0.97 + 共通仮設費相当 × 0.9 + 現場管理費相当 × 0.9 + 一般管理費等相当 × 0.68 ・最低制限価格を下回る入札をした者は失格とし、予定価格超過となった者で再入札を行う。全者、最低制限価格を下回った場合は、不調とし再入札は行わない。 ・週休二日制に関する条件等は特記仕様書に記載のとおり。 ・各年度の出来高予定額は、契約額の概ね以下の割合とする。 令和8年度：14% 令和9年度：86%	